

令和4年6月1日

松山河川国道事務所 工務第一課

「地元の小学生と一緒に水生生物調査を実施」

～重信川の生き物をつかまえて水のきれいさを判定！～

松山河川国道事務所では、毎年、重信川流域の河川環境の現状を確認するため水生生物調査を実施しています。また、小学校の環境学習の一環として、重信川流域の小学生の協力や大学生のサポートを頂き実施しています。今回は、松山市立さくら小学校の学生に水生生物調査を実施します。小学生が「魚、えび、水生昆虫など」をザルや網をつかってさがします。身近な重信川で調査することで、川への親しみや興味を持って貰い、生物を発見することで、重信川の豊かさや美しさを実感して頂けるものと考えております。

◆令和4年 6月8日(水) 松山市立さくら小学校4年生134名

予備日①：6月10日(金)

予備日②：6月17日(金)

□時間・場所

9:00～11:10 松山市余戸南地先【出合橋右岸】(別紙参照)

□今回も愛媛大学環境建設工学科の大学院生・学部生が環境教育に参画します。

※降雨や増水の場合には延期・中止・調査場所を変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染対策の状況により、中止する可能性があります。

◇水生生物による水質の簡易調査とは

水生生物は水質汚濁の影響を強く受けることから、それらの生息状況を指標として河川水質を判定することができます。このような取り組みは、子どもや一般の人にもわかりやすく、調査に専門的な機材を要しないことから、誰でも簡単に参加できるという利点があります。さらに、調査を通じて身近な自然に接することにより、環境問題への関心を高める良い機会にもなります。環境省と国土交通省が昭和59年度から行っている全国水生生物調査にもとづき、重信川でも多くの小・中学生の協力により毎年実施し、河川環境の保全と川づくりへの住民参加の促進に役立てています。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所工務第一課

副所長(河川)：藤田^{ふじた}博史^{ひろし} (内線：204)◎ 工務第一課長：松田^{まつだ}康裕^{やすひろ} (内線：311)

TEL 089-972-0206

FAX 089-972-8105

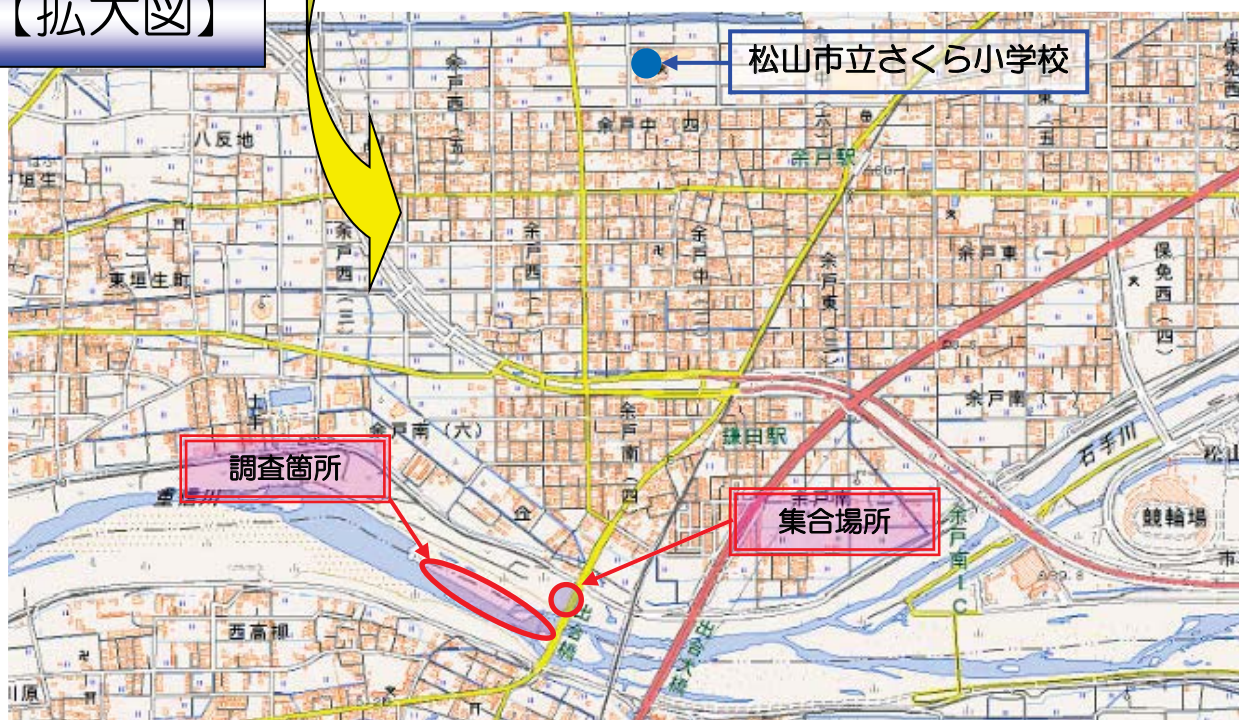
◎：主な問い合わせ先

◆令和4年 6月8日(水) 松山市立 さくら小学校

□松山市余戸南地先【出合橋右岸】



【拡大図】



※地図は国土地理院図（電子国土Web）に加筆したものである。

前回の（R元）の実施状況

